

第4章 教育内容・方法・成果

(3) 教育方法

1. 現状の説明

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

〈1〉 大学全体

本学は美術大学という性質上、「講義」「演習」「実技」があり、「実技」科目及び一部「演習」科目では、「集中制」が採用されている。「講義」科目は、原則「曜日・時限制」が採用されている。これは、造形学部（通信教育課程）の面接授業（スクーリング）でも同様であり、それぞれの授業内容に応じて、最適な教育方法をとっている。また、これらは履修登録上の最重要事項であるので、学生には周知徹底されている。

〈2〉 造形学部（通学課程）

① 授業の形態として、「集中制」と「曜日・時限制」が採用されている。

「集中制」の授業では、例えば3～4週間、毎日2コマの授業を一定期間に集中的に実施することにより、学生が課題のもと作品を仕上げる授業形態をとっている。科目によっては、1年間を通して授業を実施する場合もある。それらの授業形態は、『履修・学修ガイドブック』等で全て明らかにしている（資料4(3)-1）。また、オリエンテーションでも説明し、全学生に周知徹底している。

② 教育方法として、「講義」「演習」「実技」があり、「実技」科目及び一部「演習」科目では、「集中制」が採用されている。「講義」科目は、「曜日・時限制」が採用されている。「講義」科目は、原則として定員を設けていない授業である。なお、「講義」科目でも、語学を修得する科目に関しては、定員を設けている。「演習」科目並びに「実技」科目では、定員制で実施しているものが多い。「演習」科目や「実技」科目では教室が複数にわたることもあるため、授業補助員が教員の指導補助について、教室や実習室を回り1対1で学生に指導を行うなど、コミュニケーションをはかりながら授業を進めている。

③ 各学年における履修科目登録の上限設定はなされていないが、実質的に履修できる科目数が制限される制度となっている。

美術系大学の特殊性より「演習」「実技」科目のある関係で、学年によって、午前と午後に履修科目を分けている。そのため、演習・実技科目である造形総合科目・学科別科目では、学科学年ごとにおおよその履修登録数が決まっているため、学生が必要以上の科目を多量に登録することは実質的には不可能である。また、文化総合科目の履修登録については、前期16単位、後期16単位の上限が設けられている。

造形学部（通信教育課程）

- ① 造形学部（通信教育課程）では、大学設置基準第25条第1項に定める、面接授業（スクーリング）のほか、大学通信教育課程設置基準第2条の「印刷教材による授業」を通信授業、「メディアを利用して行う授業」を遠隔授業と称し、3つの授業形態で区分される。この内、遠隔授業では、インターネットを利用した授業を行っている。

教育目標を達成するために、多くの授業科目が通信授業と面接授業あるいは遠隔授業との2つの授業形態の組合せで設定されている。特に造形総合科目の50%、造形専門科目の86%以上は通信授業と面接授業の組合せである。さらに主に油絵学科において、通信授業で制作された課題を持参して行う、直接指導と称している指導方法も行われている。

これらの授業形態は『シラバス』と通信教育課程 web サイト『開設科目』で明らかにしている他、『入学案内』、『月刊誌『武蔵美通信』』などに開示し、広く明らかにしている（資料4(3)-2、資料4(3)-3、資料4(3)-4、資料4(3)-5）。

- ② 通信授業においては教科書及び学習指導書の印刷教材その他これに準ずる教材を用いて、質疑応答、学修報告の提出、添削指導などの教育方法を行っている。課題の提出は郵送（又は事務窓口への持参）か web サイト内 WEB キャンパスを通じて提出し、担当教員による採点・講評文も提出方法に応じて返却される。開設科目 217 科目の内 45 科目が web サイト WEB キャンパスから提出することができ、素点・添削内容の受け取りも可能としている。このことにより、郵送による提出・返却より返却の時間の面で学生の利便性を計っていると言える。また通信課題の直接指導では、面接授業以外で教員からの指導を受けられることは、学生の疑問に対しても細かい点まで理解を促せる効果を生んでいる。

面接授業については、本学の施設を使用して講義、演習、実習及び実技の授業を行っている。131 科目（213 単位分）について開講しており、主に春期、秋期、冬期に開催される週末スクーリングと、夏期スクーリング、地方週末スクーリングの3つに区分される。また、遠隔授業では、インターネット等のメディアを利用し、質疑応答、学修報告の提出及び添削指導等の教育方法で行っている。

- ③ 「武蔵野美術大学造形学部通信教育課程規程」第12条第2項に1年間の履修科目登録の上限を40単位未満に規定している（資料4(3)-6）。ただし、教職課程履修者が「教職に関する科目」を履修する場合、または学芸員課程履修者が「博物館に関する科目」を履修する場合は40単位に含めず履修できる措置を取っている。

<3> 大学院造形研究科

修士課程及び博士後期課程の教育目的に沿って体系的なカリキュラムによる授業が行われている。造形学部の教育体制を土台として、大学院修士課程においては造形学部を基礎とした各コースに関する授業科目が置かれ、造形学部の各学科・専攻の研究・制作をより専門的に深めるよう研究指導がなされている。博士後期課程においても造形学部から修士課程までの教育体制を一専攻に統合したものとして、他の領域からの知識や刺激が絶えず得られる教育体制をとっている。大学院造形研究科では、修士課程の必修科目、共通科目

を問わず、専任教員及び非常勤講師により多くの授業で複数指導制をとっている。この場合、講義系科目についてはオムニバス形式で、演習科目については同時複数制が多く見られ、指導教員、副指導教員の役割分担が確立されている。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

〈1〉 大学全体

シラバスは統一した書式を用いて作成され、全て WEB 上で公開されている（資料4(3)－7)。また、シラバスに基づいた授業を行うことを、各科目の担当教員に義務付けている。

〈2〉 造形学部（通学課程）

全ての「講義」「演習」「実技」科目において、シラバスを作成しており、統一した書式で示されている（資料4(3)－7)。項目として、科目名、担当教員名、単位数、授業形態、履修条件、授業概要と到達目標、授業計画、履修上の留意点、準備学習、成績評価の方法、テキスト等がある。シラバスは WEB 上で参照することができ、学生だけでなく、広く一般に公開されている（資料4(3)－7)。毎年10月の教務学生生活委員会で次年度のシラバスについての検討が行われ、同委員会での議論を踏まえて各科目担当者に原稿依頼がなされる。原稿作成及びそれに沿った授業展開は、各科目の担当教員の責任において行われる。

造形学部（通信教育課程）

- ① 『シラバス』には、「造形文化科目」「造形総合科目」「造形専門科目」「教職に関する科目」の種別ごとに、授業科目名、単位数、授業形態、担当教員名、授業の概要と目標、課題（通信授業課題及び面接授業課題）、授業計画（通信授業課題、面接授業課題及び遠隔授業課題）、成績評価の方法、履修条件及び履修年次、教材等、その他の項目ごとの記載があり、統一した書式で示されている。この『シラバス』は年度当初に学生に配布されるほか、WEB 上でも公開され、あらかじめ知ることができる状態になっている（資料4(3)－2、資料4(3)－3）。
- ② それぞれの開設科目は、造形文化科目については造形文化科目専門委員会、造形総合科目については教務部会、また造形専門科目についてはコースごとに開催するコース会議で毎年定期的に検証を行い、内容の確認と改善を図り、それに基づいてシラバスの見直しを行っている。

〈3〉 大学院造形研究科

全ての「講義」「演習」「実技」科目において、シラバスを作成しており、統一した書式で示されている（資料4(3)－7)。項目として、科目名、担当教員名、単位数、授業形態、履修条件、授業概要と到達目標、授業計画、履修上の留意点、準備学習、成績評価の方法、テキスト等がある。シラバスは WEB 上で参照することができ、学生だけでなく、広く一般に公開されている（資料4(3)－7）。

(3)成績評価と単位認定は適切に行われているか。

<1> 大学全体

単位の設定、単位数の基準、成績評価基準については、「武蔵野美術大学学則」第35条、「武蔵野美術大学造形学部通信教育課程規程」第21条、第26条、第27条、第29条、「武蔵野美術大学大学院規則」第15条に明記されており、これに基づき行われている(資料4(3)-8、資料4(3)-6、資料4(3)-9)。

また、既修得単位の認定については、「武蔵野美術大学学則」第36条、第37条、「武蔵野美術大学造形学部通信教育課程規程」第15条、「武蔵野美術大学大学院規則」第12条に明記されており、これに基づき行われている(資料4(3)-8、資料4(3)-6、資料4(3)-9)。

<2> 造形学部(通学課程)

単位の設定は、「武蔵野美術大学学則」第35条によって規定されている。2項及び3項では授業時間に応じた単位数が規定されている(資料4(3)-8)。具体的には、「講義を中心とする授業については、15時間に相当する授業時間をもって1単位」とし、「演習を中心とする授業については、15時間から30時間に相当する授業時間をもって1単位」とし、「実験、実習及び実技を中心とする授業については、30時間から45時間に相当する授業時間をもって1単位とする」。また、卒業制作、卒業論文については、これらの学修の成果を評価して別に定める単位数を与えることとしている。成績評価については、4項の規定に基づき、シラバス及び『履修・学修ガイドブック』にも評価方法を明記しており、教員はそれに基づいて成績評価を行っている(資料4(3)-7、資料4(3)-1)。

成績評価に関する規定は、「武蔵野美術大学学則」第35条に明記されており、これに基づき行われている(資料4(3)-8)。実技科目も講義科目も教員が教務課に提出する際の評価の基準は「優」「良」「可」「不可」の4段階評価方式がとられており、それに加え「未受験」「対象外」がある。素点80~100点が「優」、70~79点が「良」、60~69点が「可」、59点以下が「不可」である。優・良・可の評価が得られた科目については、その科目について定められた単位が認定される。3分の2以上の出席が義務付けられており、出席日数の満たない者は「対象外」とされ、試験を受けることができない。また、講義科目定期試験や授業内試験を受験しなかった場合は「未受験」としている。なお、教務学生生活委員会やカリキュラム委員会等の審議の結果、2014(平成26)年度入学生より、「秀」「優」「良」「可」「不可」の5段階で表示することになった。

実技科目の成績評価は、定められた単位数に応じて課される平常の課題作品・論文のすべてが対象になる。3分の2以上の出席が義務付けられており、平常の学習状況も参考にされる。1つの授業科目で未提出課題作品・論文が1点でもあると、その科目の単位を認定できなくなる。また、作品の提出により講評が行われている。この講評は公開で行われることが多く、受講生以外の教職員・学生も同席が許される。評価の客観性に向けての努力がなされているといえる。また、この公開講評がオープンキャンパス時に設定される場合もあり、受験希望者を中心とする学外者にもその様子を見る機会が提供されている。

成績評価の方法・評価基準については、WEB シラバスに掲載しており、学生や教員、さ

らには保証人にも広く認識されている(資料4(3)-7)。成績評価方法や評価基準が全学的に統一され、定義が標準化されている。なお、学生が評価について疑義がある場合には、成績を確認できる成績疑義照会制度が設けられている。何れの評価に対しても成績疑義照会ができることになっており、「成績疑義照会願」に記入し教務課窓口に提出すると、担当者が担当教員に問い合わせをし、学生に回答することになっている。

卒業年次生のうち、卒業所要単位が満たせなかった者で、定められた条件に該当する場合は、再試験を受けることができることになっている。

GPA 制度については、本学では、導入についての具体的な検討が行われているが、実施時期は未定である。

本学では、大学設置基準に定められている「他の大学における授業科目の履修」や「入学前の既修得単位等の認定」を行っている。

他の大学における授業科目の履修については、「武蔵野美術大学学則」第36条に明記されており、これに基づき行われている(資料4(3)-8)。現在、「多摩アカデミックコンソーシアム(通称:TAC)」と「早稲田大学」において、他大学の授業科目の履修を行っている。多摩アカデミックコンソーシアムについては、2001(平成13)年度より加盟大学で授業科目を履修し修得した単位を、本学での単位として認定できることになった。また、同じく2001(平成13)年度より早稲田大学とも教員・学生交流及び共同研究実施等も含めた学術交流の協定を行い、それぞれの大学が提供する特色ある科目を相互に相手大学で履修し修得した単位を本学での単位として認定できることになっている。

入学前の既修得単位等の認定については、「武蔵野美術大学学則」第37条に明記されており、これに基づき行われている(資料4(3)-8)。教育上有益と認めるときは、入学前に他大学又は短期大学において修得した単位のうち、30単位を超えない範囲で教授会の議を経て、本学の授業科目履修による修得単位とみなしている。なお、大学や短期大学以外の教育施設等での学修については、単位認定を行っていない。編入学者の認定単位は、76単位を上限としている。これは、一括単位認定の62単位に加えて、個別単位認定を14単位まで認めているものである。既修得単位の個別単位認定を希望する場合、「既修得単位認定願」に、単位を修得した大学の「成績証明書」と、『履修要項』を持参して、『入学案内』で指定した期日までに教務課に申し出ることになっており、この申請は入学時以外には認められていない。

協定・認定留学制度や国際交流プロジェクトについても、一定の基準に基づいて単位を認定している。協定・認定留学制度については、「武蔵野美術大学学則」第36条に明記されており、留学先の外国の大学(院)等で履修した授業科目の修得単位のうち相当と認めたものについては、30単位を上限として単位として認定される(資料4(3)-8)。国際交流プロジェクトについては、海外の高等教育機関、研究機関、行政機関等と連携して行う教育活動又は研究活動について、一定の基準を満たした場合に、単位として認定される。

造形学部(通信教育課程)

単位の設定は、「武蔵野美術大学造形学部通信教育課程規程」第21条において、「通信授業の印刷教材は1単位あたり、教科書及び学習指導書等を合わせてA5版100頁相当とする」ことを定めている(資料4(3)-6)。また面接授業の授業時間については、「武蔵野

美術大学造形学部通信教育課程規程」第26条において、「講義を中心とする授業については15時間に相当する授業時間をもって1単位」「演習を中心とする授業については、15時間から30時間に相当する授業時間をもって1単位」「実験、実習及び実技を中心とする授業については、30時間から45時間に相当する授業時間をもって1単位」とすることが定められている(資料4(3)-6)。

成績評価に関する規定は、「武蔵野美術大学造形学部通信教育課程規程」第29条に明記されており、これに基づき行われている(資料4(3)-6)。成績評価は、「優」「良」「可」「不可」の4段階評価で行われている。素点80~100点が「優」、70~79点が「良」、60~69点が「可」、59点以下が「不可」である。なお、通信教育課程専任会議・教務委員会・造形文化科目専門委員会等の審議の結果、2015(平成27)年度以降の単位修得科目より「秀」「優」「良」「可」「不可」の5段階で表示することとなった。

レポート・実技課題作品・科目試験・スクーリングの各々の評価方式は、『学生ハンドブック』に明記され、広く学生に周知されている(資料4(3)-10)。

単位認定については、「武蔵野美術大学造形学部通信教育課程規程」第15条において定められており、入学時の提出資料(既修得単位認定願及び成績証明書)に基づいて認定を実施している。編入年次ごとの認定単位数については、『募集要項』をはじめとして、『学生ハンドブック』でも詳細に周知されている(資料4(3)-6、資料4(3)-11、資料4(3)-10)。

<3> 大学院造形研究科

「武蔵野美術大学大学院規則」15条に基づいて成績評価を行っている(資料4(3)-9)。また、シラバス及び『大学院造形研究科履修要項』にも評価方法が明記されており、教員はそれに基づいて成績評価を行っている(資料4(3)-7、資料4(3)-12)。

修士課程の修了に必要な30単位の他に、学位を取得するには修士作品又は修士論文に合格する必要があるが、その成績評価は2名以上からなる審査委員会の委員の合議によって行われている。博士後期課程では、必要な10単位の他に、学位を取得するには博士論文に合格する必要があるが、その成績評価は3名以上からなる審査委員会の委員の合議によって行われている。

大学院造形研究科の学生についても、協定・認定留学制度がある。造形研究科の場合は、既修得単位の認定を規定している、武蔵野美術大学大学院規則第12条を準用している(資料4(3)-9)。修士課程および博士後期課程を通じて10単位を上限として、単位として認めているが、博士後期課程にのみ在籍する場合は、最大4単位までの認定としている。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

<1> 大学全体

大学全体の取組としては、教務学生生活委員会のもとに設置されているFD専門委員会が、年1回、全教職員を対象に「全学研修会」を企画、実施している。また、年2回「研究集

会」を開催しており、そのテーマとして、新たな教授法の試みなど授業方法の改善に関わる内容が取り上げられ、報告と討議が行われることがある（P18～19 参照）。しかし、FD 専門委員会は、教育内容・方法等の改善を図ることに目的を限定した組織ではない。

〈2〉造形学部（通学課程）

FD 専門委員会が、毎年前期と後期の2回、「授業評価アンケート」について検討、実施している。全学的に統一された形式と内容の質問紙を用意しているが、それだけでは実質的な授業改善に資する調査が難しいと考えられ、研究室独自の質問紙の利用も認めている。また、「授業評価アンケート」の集計や結果の活用については、研究室単位で一任されている。

また、カリキュラム委員会が毎月開催されており、常にカリキュラムの検討を行っている。また、毎年学生に対して「文化総合科目・造形総合科目に関するアンケート」を実施しており、カリキュラム改善の重要な資料としている。

造形学部（通信教育課程）

毎年11月に、造形文化科目・教職課程の担当教員と通信教育課程の専任教員を中心に研修会を実施し、通信教育ならではの課題等について継続的なFD活動を実施している。また、毎年度末に履修登録科目アンケートを実施し、学生による授業評価を行っている。その結果は、各担当研究室に戻される他、『月刊誌『武蔵美通信』』に結果概要を掲載し学生へも周知している（資料4(3)－5）。このほか、2013（平成25）年度より通信教育課程内に教育内容・方法の改善を含んだカリキュラム全般的な検討の場として、教務部会を新たに立ち上げ、通信教育課程専任会議や通学課程の専任教員も含んだ教務委員会とも連携を取りながら、改善へ向けて議論・検討を行っている。

〈3〉大学院造形研究科

修士課程については、そのほとんどが学部の各学科を母体としており、教育課程の編成から日常の研究指導に至るまでがそれぞれの教育単位（研究室）で行われている。これは一般の大学と異なる本学特有の研究室体制により実現しているもので、授業改善については日常的に研究室会議等で検討、実施されている。

博士後期課程については、「博士後期課程運営委員会」を定期的で開催し、指導体制や学生の研究の進捗状況について常に検証を行っている。

大学院の専門教育は、教員と学生が比較的緊密な環境で行われるため、授業評価の導入は難しいと思われるが、修士課程については、学部の教育単位（研究室）が指導していることから、学部で行っている「授業評価アンケート」が一定の参考となっている。

2. 点検・評価

●基準4 (3) 教育方法の充足状況

自己点検・評価の結果、別紙資料「大学評価における評価の視点・評価基準等」のとおり、同基準をおおむね充足している（資料4(3)－13 P8,9）。

①効果が上がっている事項

〈1〉 大学全体

成績評価基準については、4段階評価から5段階評価への移行について、検討が進んでおり、造形学部（通学課程）については、2014（平成26）年度入学生より、秀・優・良・可の5段階で表示されるようになる。これにより、成績優秀者の評価が秀と優に分けて表示され、特に秀でた成績を収めた者が報われる制度となる。

造形学部（通学課程）の授業評価アンケートについては、FD専門委員会が検討、実施しており、全学的に統一された形式と内容の質問紙を用意しているが、研究室独自の質問紙の利用も認めている。これは、研究室の教育方針に即して柔軟に対応しているからであり、その方が結果の活用もより効果的になるからである。研究室で結果が有効活用されている点は評価できる。

②改善すべき事項

なし。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

〈1〉 大学全体

成績評価基準については、造形学部（通信教育課程）においても、5段階評価基準を2015（平成27）年度より導入する予定である。全学的な統一という視点に立てば、大学院造形研究科においても、他大学の動向等も確認しながら、検討を行う必要があると考える。

授業評価アンケートについては、FD専門委員会が検討、実施しているが、結果の活用については、研究室単位で一任されている。研究室独自のアンケートを行う場合もあり、結果、きめ細かい調査が可能となり、アンケート結果が最大限有効活用されている。今後は、さらに発展させ、大学全体で情報を共有し、検証する場を設定することも必要であると考えられる。

②改善すべき事項

なし。

4. 根拠資料

- 4(3)-1 2014(平成26)年度 武蔵野美術大学履修・学修ガイドブック
P16 単位制と履修方法
P23 成績
- 4(3)-2 2014(平成26)年度 武蔵野美術大学通信教育課程シラバス
- 4(3)-3 武蔵野美術大学通信教育課程 web サイト
(開設科目：<http://cc.musabi.ac.jp/about/web-syllabus>)
- 4(3)-4 2014(平成26)年度 武蔵野美術大学通信教育課程入学案内
- 4(3)-5 武蔵野美術大学通信教育課程月刊誌『武蔵美通信』 2013年11月号 P20
2012(平成24)年度 履修登録授業科目についてのアンケート集計結果
- 4(3)-6 武蔵野美術大学造形学部通信教育課程規程
- 4(3)-7 2014(平成26)年度 武蔵野美術大学 WEB シラバス：
(<https://mau.musabi.ac.jp/syllabus2/syllabusSearchDirect.do?nologin=on>)
- 4(3)-8 武蔵野美術大学学則
- 4(3)-9 武蔵野美術大学大学院規則
- 4(3)-10 2014(平成26)年度 武蔵野美術大学通信教育課程学生ハンドブック
P75 Ⅲ学習方法
- 4(3)-11 2014(平成26)年度 武蔵野美術大学造形学部通信教育課程学生募集要項
P5 出願手続
- 4(3)-12 2014(平成26)年度 武蔵野美術大学大学院造形研究科履修要綱 P9 成績
- 4(3)-13 2014(平成26)年度 大学評価における評価の視点・評価基準等 P8,9